フーコーの方法論:系譜学の導入について

相澤伸依

はじめに

ミシェル・フーコーには、1960 年代から 70 年代にかけて、「考古学 (archéologie)」から「系譜学 (généalogie)」へという方法論の移行があったとされる。実際フーコーは、1969 年出版の『知の考古学』「で考古学という方法論を明確に定式化してみせたにもかかわらず、1970 年 12 月に行なったコレージュ・ド・フランス教授就任講演「言説の秩序」の中では「エピステーメ」や「言表」といった『知の考古学』におけるキータームや「考古学」という言葉をほとんど用いず、今後の自らの研究を「系譜学」として進めることを宣言している。そして『知の考古学』以前の著作では人文諸科学を対象として言説の分析が行われていたのに対して、1975 年の『監視と処罰』、1976 年の『性の歴史 I:知への意志』では、系譜学という方法に基づき近代的権力のあり方が主題として取り上げられることになる。このため、考古学から系譜学への移行は、知の理論から権力論への移行として説明されることが多い。しかしながら、1970 年代初期のテキストでは「権力」という語はさほど用いられず、1976 年の『知への意志』で権力分析の方法として提示される「戦術/戦略」という概念も登場していない。このことを踏まえると、1970 年代を通して「系譜学」概念自体が変化し

¹ Foucault, M. L'archéologie du savoir, Gallimard, 1969 引用を示す際には AS と略記し、ページ 数を記す。

ていると考えられるのであり、系譜学の導入を単に権力論への移行として説明 することには慎重であるべきであろう。

そこで本論文では、フーコー思想の全体像を方法論に着目して跡づけていく研究の一環として、1970年から71年にかけて系譜学という方法論が示された当初のその内容を明らかにすることを試みる。そのために、上記講演録『言説の秩序』²および1971年の論文「ニーチェ、系譜学、歴史」(以下「ニーチェ」論文と略記)³を参照することにする。この二つのテキストを特に取りあげるのは次のような理由による。まず「ニーチェ」論文は、フーコーが直接的にニーチェと関連付けて系譜学を論じた唯一の論文だという点で重要である。加えて、フーコー研究者の間でも系譜学という方法論の解説をこの論文に求めるのが一般的となっている⁴。しかしながら、「ニーチェ」論文は系譜学が何を行うものかを詳しく説明してはいるものの、そこからはなぜ系譜学を採用する必要があるのかという背景が見えてこない。そこで、この点を補うために、フーコーの問題関心が明快に論じられている『言説の秩序』を用いる。

以下では、始めに『言説の秩序』をもとに系譜学の導入の背後にあるフーコー自身の問題関心の変化を示し、次に「ニーチェ」論文を主に参照しつつ系譜学の内容を明らかにする。結論を先取りすれば、70年代当初の系譜学は、権力論というよりも、「真理への意志」概念の分析と言うことができるだろう。

² Foucault, M. L'ordre du discours, Gallimard, 1971 引用を示す際には OD と略記し、ページ数を記す。

³ Foucault, M. "Nietzsche, la généalogie, l'histoire", in *Dits et écrits II*, Defert, D. et Ewald, F. (eds), pp.131-56, Gallimard, 1994 引用を示す際には NGH と略記し、ページ数を記す。

⁴ Drayfus and Rabinow (1982)、柳内 (2001)など。

1. 系譜学導入の背景

1-1. 言説の自律性の放棄

始めに、『知の考古学』で示された考古学の内容を本論文に関するかぎりで簡単に確認しておこう。フーコーは意味を持つ言葉の最小単位を「言表 (enoncé)」と呼ぶ。様々な言表を細かく調査すると、ある時代の社会・文化の中では、言表が一定の仕方で集まってくることが分かる。こうしてある仕方で言表が集まったものは「言説 (discours)」と呼ばれる。そして、この言説を構成しているその形式(「言説の編制 (formation discrusive)」)やその形式を成り立たしめる規則⁵とは何なのかを解明するのが、考古学である。

『知の考古学』から『言説の秩序』への最も大きな変化は、「言説の自律性 (autonomie du discours)」の放棄である。『知の考古学』においては、言説の編制 は言説の内部で自律的に変化することが前提され、この変化を記述することが 考古学の目的とされていた。考古学では、言説の編制の規則の変化を記述する ことしかなされず、なぜ変化するのかという説明は保留されたままであった。 フーコーは『知の考古学』において、言説的実践と非言説的実践が因果的に関連していることを示唆してはいるのだが、それがいかに関連しているかを探求してはいない。言説の自律性という前提に従う限り、言説の編制の変化を統御するものを言説の外部に探求することはできず、この点を『知の考古学』における方法論的困難と指摘する論者は多い。

⁵「一定の数の言表の間に同じ拡散の体系を記述できる場合、対象や言表行為のタイプ、概念、テーマの選択の間に規則性(秩序、相関関係、位置や機能の仕方、変容)を定義できる場合、慣習上<u>言説の編制</u>と関わっていると言われるのである。」(AS, p.53、下線部は原文イタリック)「この配分の要素(対象、言表行為の方式、概念、テーマの選択)が従う条件のことを<u>編制の規則</u>と呼ぼう。」(AS, p.53、下線部は原文イタリック)

⁶ AS, pp.203-15

⁷ 代表的なものとして Drayfus and Rabinow (1982)、Gutting (1989)が挙げられる。

このような困難に直面したフーコーは、『言説の秩序』の冒頭で、次のよう な前提を導入する。

「あらゆる社会において、言説の生産は、いくつかの手続きによって 同時に管理され選別され構成され再分配されており、これらの手続きは、 言説の権力と危険をかわし、言説の不確かな出来事を支配し、言説の重 く恐ろしい物質性を避ける働きをすると私は想定する。」(OD, pp.10-1)⁸

ここでフーコーは、言説の生産に関して統御の手続きが働くことを明言している。すなわち、言説の内部だけで、言説に関わることすべてが決定されるわけではないという立場を取っており、言説の自律性というアイディアを放棄していることがうかがえる。続いて『言説の秩序』では、言説の生産を統御する手続きの一つとして言説の外部からの手続きがあると論じ、言説的実践と非言説的実践が関連することを明確にしている。ここでフーコーは、「手続き(procédure)」という語を用いているが、これは言説に対して働きかける力といった意味合いで考えた方がいいだろう。

こうして『言説の秩序』では言説の外から言説に働きかける手続き(力)と はどのようなものかが大きなテーマとして現れてくる。以下ではこの手続きに ついて確認していこう。

1-2. 言説外からの統御の手続き

言説の外部からの統御の手続きとしてフーコーは次の三つを挙げる。一つ目は、「禁止」の手続きである。例えば我々は、自分の立場をわきまえ時と場に

⁸ 本論文中の引用の翻訳はすべて相澤による。

⁹ その他に、言説内部の手続きと言説へのアクセスを統御する手続きが指摘される。

応じて、語る主題や語り方を選んでいる。我々は現実には、どこでも、何についてでも語りはしない。このような事態をフーコーは、単に語らないのではなく、言説とは関係ないところで語ることを禁じる力が働くと考えている¹⁰。そして、この力の働きが最も顕著に見られるのは、性と政治に関わる事柄であるとされる。

次に挙げられるのが、「分割」である。例えば従来西洋社会では、狂人の言説は通常の言説とは厳密に区別されてきた。多くの場合狂人の言葉は真偽の判断の外におかれ、社会の中で流通することもなかったのである。このように、社会ではどのような言葉でも流通できるわけではなく、ある種の言説は他とは明確に区別され、排除されるように力が働いている。このような事態をフーコーは「分割」と呼んでいる。

そして最後に指摘されるのが、「真理への意志 (volonté de vérité)」である¹¹。これを理解するために、まずフーコー独特の「真理」という語の意味合いを『言説の秩序』の中で確認しておこう。それは通常真理という言葉から連想される、客観性・中立性・普遍性といったものからはかけ離れたものである。

フーコーによれば、真と偽の区別というのは、社会の中で歴史的に構成されたものである。仮に社会の外で、たった一人で言葉を発したとすれば、その言葉の真偽は社会とは関係なく決められるだろう。しかし、このような事態は現実には想定し難いのであって、我々は歴史の中で、社会の中で言葉を発している。そして社会においては、「真理を言うこと」とその言葉が「真理として受

¹⁰ ただし、1977年のインタビューでフーコーは、『言説の秩序』において、権力による言説への統御を禁止のような否定的・抑圧的なものとしていたことを自認している。これは 1976年の『知への意志』においてフーコーが否定する伝統的な権力概念(法-言説的概念)であり、このような考え方は間違っていたと認めている。 DE197, pp.228-9 を参照。

¹¹ Han は、『知の考古学』と『言説の秩序』の間の最も重要な変化は、「真理への意志」という概念の導入だと指摘している。Han (1998), p.127 参照。

け入れられること」とは必ずしも対応しない。フーコーはこのことを次のよう に表現している。

「未開の外部空間において真理を言うことは常に可能である。しかし、 我々が真なるものの内にあるのは、個々の言説において活性化すべき言 説の<警察>の規則に従っている時だけである。」(OD, p.37)

つまり、ある言明が「真理」となるためには、その社会の中で真理として受け入れられるための条件を満たしていなければならない。その真理として受け入れられるための条件をフーコーは「真なるもののうちにいること (être dans le vrai)」と呼び、「真理を言うこと (dire vrai)」と区別する。では「真なるもののうちにいる」とは具体的にはどういうことなのだろうか。それはその時代に受け入れられていたある対象、概念、理論的基礎といった学問領域 (discipline)の枠組みに適応した言説を生産することである。たとえ「真理を言った」としてもその時代の「真なるもののうちにいな」ければ、その言明は「真理」とは見なされ得ない。フーコーが例としてあげるのは、メンデルであり、「メンデルは真理を言ったが、彼は当時の生物学的言説の真なるもののうちにはいなかった」とされる12。

では、このような歴史的・社会的な真理概念を受け入れたとして、ある言説の真偽を分かつものは何なのか。フーコーに言わせれば、それこそが「真理への意志」である。ここで、「意志」という言葉が用いられているからといって、意志の主体のようなものを想定してはならない。これは、まるで誰かの意図の反映であるかのように真偽の区別が生じることの比喩であって、意図を持った主体が存在するわけではない。フーコーがこれ以降強調するのは、誰の意図で

¹² OD, p.37

もないのに意図が働いたかのように機能する力の働きであり、この働きが分析 の対象になっていくのである。

1-3. 真理への意志の分析 系譜学の要請へ

こうしてフーコーは言説の外部から言説を統御する手続きを挙げるが、その中で最も重要だとされるのが「真理への意志」である。真理への意志が分かつ真偽の区別は、様々な制度によって強化される¹³。制度とは、教育の場で何を教えるか、どのような言説を本として出版し流通させるかといったように、ある言説を真理として社会の中で働かせるような制度のことを指している。このように制度と相まって社会における言説の秩序を作り出すとともにそれを維持する基礎となっていくがゆえに、真理への意志こそが最も重要だとフーコーは考える。

しかし、真理への意志は、我々の言説を秩序づけるものであるにもかかわらず、あまり重要視されてこなかった。なぜなら真理への意志は、我々が気づかないような仕方で巧妙に機能しているからである。真理と真理への意志の関係について、フーコーは次のように説明している。

「真なる言説は、その形式の必然性によって欲望から解放され権力から自由になるが、自らを貫く真理への意志を認識し得ない。そして、長きにわたって我々に課されている真理への意志とは、それが欲する真理が真理への意志を覆い隠さずにはいられないようなものである。」(OD, p.22)

¹³ OD, p.19

社会の中で真とされる言説は、欲望や権力の影響といった外的な規制からは中立的で客観的なものとされる。それは社会の中で受け入れられている通常の真理概念の定義によってそうなのである。つまり、フーコーの考えでは、ある言説が真とされるのはそれが客観的・普遍的に真であるからではなく、真理への意志が働いた結果であるにすぎない。にもかかわらず、流通している真理概念の定義上、真であるかぎりにおいて、それらは客観的で中立的な価値を持つものとして受け入れられてしまう。このように考えるならば、伝統的な真理概念を受け入れているかぎり、言説の外から言説を秩序づける力、すなわち真理への意志は見えてこないのである。

フーコーは、これからの研究のテーマとして「我々の真理への意志を問い直すこと、言説に関してその出来事という性格を取り戻させること、そしてシニフィアンの絶対的な支配を解くこと」¹⁴を挙げたあと、その方法論として系譜学を掲げる。

このようにして、どのように真理への意志が働き、どのように言説の秩序が 生成されてくるのかを明らかにするために、フーコー独特の真理概念を基礎と した新たな方法論として系譜学が導入されることになる。

ここまでの議論から、系譜学という方法論が要請される背景が明らかになった。『知の考古学』においては、言説の自律性を前提とし、言説内部だけで言説の編制の規則の変化を分析することが目指された。これに対して『言説の秩序』では、言説の自律性が放棄され、言説の編制を外部から統御するものへと問題関心が広がっていく。その中でも「真理への意志」が最も大きな関心の対象となってくる。真理への意志は言説の外部で言説に働きかけるものであり、言説の自律性を旨とする「考古学」では分析できないものであった。そこで考古学に代わる新たな方法論として系譜学が要請されるのである。

¹⁴ OD, p.53

2. 系譜学とは何か

前章で系譜学導入の背景が明らかになったことを受けて本章では、フーコーが「系譜学」という方法を明確に提示した「ニーチェ」論文を中心に、『言説の秩序』も参照しつつ系譜学の具体的な内容を明らかにしたい。そもそも系譜学とは、物事の発生を明らかにする学問のことである。系譜学に哲学的な意味付けを与え方法論として採用したのは、ニーチェであった。フーコーは、ニーチェから系譜学という方法を継承しつつ、独自の意味合いを与える。この論文において系譜学は、起源を明らかにしようとすることを目指す伝統的歴史学や隠された真理を露にするという目論見をもった形而上学へのアンチテーゼとして提示される。

2-1. 伝統的歷史学

まず、フーコーが否定する伝統的歴史学の特徴を確認しよう。伝統的歴史学 も系譜学も、出来事を記述するという点では同じである。しかしながら両者は、 探求の対象や記述の態度に関して全く異なっている。

フーコーによれば、伝統的歴史学とは「起源 (origine / Ursprung)」を探求するものである。この「起源」という語は次の三つの意味をもっている¹⁵。第一には、人が「そこに、ものの正確な本質、最も純粋な可能性、注意深く折り畳まれた同一性、外的なものや偶然的、継起的なものすべてに先立つ不動の形式を集めようとする」ものである。つまり、現在のあり方と同一性を保ち、それを規定するような本質という意味である。伝統的歴史学は、歴史を連続的なものと捉えるがゆえに、現在につながる起源を探求する。第二に、「最初の、完全な状

¹⁵ この段落について、NGH, pp.137-40 を参照。

態のもの」という意味である。第三は「真理の場」という意味である。つまり、 起源を明らかにすることが知を可能にすると考えられているのである。これら の特徴を踏まえると、伝統的歴史学にとって「起源」とは、現在を規定する歴 史における真理と考えることができるだろう。

この起源を探求するにあたって伝統的歴史学は「時間の外に支点 (point d'appui hors du temps)」を持とうとする¹⁶。それは「永遠の真理、不死の魂、常に自己との同一性を保つ意識」という「超歴史的視点」を取ることになる。ここで想定されているのは具体的には、超越論的な主観性から歴史を連続的な運動として捉えようとする目的論的歴史学であろう¹⁷。このような「超歴史的視点」を前提とする限り、伝統的歴史学は一種の形而上学になってしまうとフーコーは考える。

このように伝統的歴史学は「超歴史的視点」から出来事を記述し、現在のあり方を規定する究極因としての起源・歴史の真理としての起源を見いだそうとする。そして系譜学は、このような起源の探求を徹底して拒否する。フーコーに言わせれば、歴史において普遍的に同一性を保つものなど存在しない。例えば、通常、人間の肉体は、歴史の変化を被ることなく、生理的な自然のシステムにのみ従うという意味で不変のものだと考えられている。しかし、フーコーの考えでは、肉体でさえも、労働や食事といった生活・習慣によって歴史的につくられ、常に変化するものである。系譜学が明らかにするのは、様々な出来事が混沌と起こる中で、一つのあり方・実践がいつの間にか出現しているという始まりの偶然性なのである。

¹⁶ この段落について、NGH, p.146 を参照。

¹⁷ Janicaud (1987)は、フーコーの方法が想定する伝統的歴史学が、ヘーゲルの歴史哲学に対応していることを論じている。

2-2. 系譜学

フーコーが否定する立場が明らかになったところで、次に系譜学の特徴を見ていこう。それは、次の三点に整理できる¹⁸。

第一点は、真理の否定と解釈主義である。第一章でみたように、フーコーは系譜学を始めるにあたって、伝統的真理概念を拒否していた。ここでフーコーがとるのは、客観的・普遍的な真理の探求ではなく、「ある視点を持つ (perspectif)知であることを恐れない」¹⁹という解釈主義の立場である。このことをフーコーは次のように説明している。

「ニーチェの考えるような歴史的感覚は、自らがある視点を持つことを知っており、自らに固有の不公正さの体系を拒否しはしない。歴史的感覚は、評価し、イエスかノーを言い、毒のあらゆる痕跡をたどり、最良の解毒剤を見つけ出そうという断固とした意図 (propos)をもって、特定の角度から眺めるのである。」(NGH, p.150)

これは、伝統的歴史学の想定するような超歴史的視点と普遍の起源・真理の存在を拒否し、歴史記述もある視点に立った一つの解釈であるとする立場である。こうして、伝統的な真理概念の代替として解釈という考え方が提示される。当然ながらここで言う解釈とは、隠れた真理を明らかにするという意味ではなく、あらゆるものを一つの見解として捉えるということである。この立場に立てば通常真理と考えられているものも、真理への意志が働いた結果、社会に流通している一つの解釈にすぎないことになる。

このような解釈主義を取ることは非常に偏っているように思われるけれども、

¹⁸ 以下、NGH, pp.148-50。

¹⁹ NGH, P.150

その一方でこの態度は自分自身の立場や眺めている対象の位置について、伝統的歴史学よりもよほど自覚的だと言える。というのも、伝統的歴史学が客観性と呼んでいるものはフーコーに言わせれば「欲望の関係を知と入れ替えたものであり、摂理や究極因、目的論への必然的な信仰」であり、一つの明確な立場を取っているにもかかわらず、それには無自覚だからである²⁰。

解釈主義に続く系譜学の二つ目の特徴として、歴史における因果性・必然性という想定の拒否が挙げられる。系譜学は伝統的歴史学が想定するような「出来事の出現と連続的な必然性との間に通常想定されている関係を逆転させる」²¹。目的論に立つ伝統的歴史学は、出来事を必然的に生じたもの、連続的なものとして捉えようとする。これに対して、系譜学では、歴史の中で働く力は、何らかの目標を目指すものでも何らかの法則に従うものでもないし、誰かの意図によって働くものでもないと考える。出来事を生じさせる力は、ただ偶然の結果働いているのである。

系譜学の最後の特徴は、歴史学が記述すべき対象を変化させるということである。その結果、伝統的歴史学が想定している「近いものと遠いもの」との関係も逆転させられてしまう。伝統的歴史学は、遠い時代の出来事や高い価値が与えられてきたものを好んで記述の対象としてきた。なぜなら、そこに理想、例えば「最も高貴な時代、最も高められた形式、最も抽象的な観念、最も純粋な個人」といったものがあると想定してしまっているからである²²。しかし、系譜学はむしろ、今まで見過ごされてきた卑近なものを対象とし、それは、身体や食物までも含んでいる。加えてフーコーは『知の考古学』に引き続き『言説の秩序』でも、言説を出来事として扱い、歴史記述の対象とする必要性を強調

²⁰ NGH, p.151

²¹ NGH, p.148

²² NGH, p.149

している²³。ここでフーコーの考える出来事とは、「物質性のレベルで影響を及ぼし、また影響として機能する」ものである。出来事とは人間の行為や物質の働きだけでなく、現実に影響を及ぼすもののことを指している。確かに、言説は物質性をもつものではない。しかしながら、ある言説の出現の仕方、その語られ方、誰がどこで語るのかという言説の配分のされ方などは、現実に影響を及ぼすのであって、この意味で言説は物質と同様に出来事として扱われなければならないのである。このように系譜学は、従来価値が置かれてこなかったささいな事柄や、今まで出来事として取り扱われてこなかった言説をも歴史的記述の対象とする。

ここまで見てきた真理の否定と解釈主義、歴史における因果性・必然性という想定の拒否、歴史記述の対象の変更という系譜学の基礎をなす三つの特徴をフーコーは「歴史的感覚 (sens historique)」と呼んでいる。これによって、系譜学は、伝統的歴史学の超越論的視点に立った目的論的歴史観へのアンチテーゼとなり、同時に伝統的な真理概念に基づく形而上学へのアンチテーゼともなっている。

ところで、この伝統的歴史学・形而上学に異議申し立てをするフーコーのラディカルな議論に対して、フーコー自身の言説のステータスはどのようなものかが問われるかもしれない。これに対してHanは、フーコーの系譜学的言説も一つの解釈であるという立場を取り、一つの解釈でしかないことを自認することこそ、系譜学の長所であると論じる²⁴。

この点に関してフーコー自身も、自らの議論が正しいという意味での真理ではないことを明言している。

²³ OD, pp.52-3, pp.59-62

²⁴ Han (1998), pp.165-8 を参照。

「私は自分がフィクションしか書いてこなかったことをよくわかっています。しかしだからといって、私の書いてきたものが真理の外にあると言いたいわけではありません。フィクションを真理の内で働かせることや真理の言説に真理の効果をもたせることも可能だと思われます。」(DE197, p.236)

フーコーは、自らの言説も一つのフィクション、つまり解釈と捉えるべきだと考えている。ただし、ここで解釈は真理と対立関係にあるわけではない。むしろ真理というカテゴリーはなく、すべては解釈にすぎないのであって、それが「真理のうちにあるか否か」ということが重要になる。それゆえ、フーコー自身の言説も、時と場合によって、真理のうちにあったり外にあったりするわけである。

以上の議論をまとめると、歴史的感覚に基づいて、次のような方法が具体的に系譜学として求められることになる。系譜学は、何らかの特定の視点を取ることを自覚しながら、出来事の記述を行う。そこで対象として取り上げられるのは、伝統的歴史学では記述の対象とならない低い価値付けがなされてきた卑近な事柄や言説である。それらを、何らかの必然性のもとに統合しようとするのではなく、ただ偶然から生じた出来事として一つ一つ記述する。こうして系譜学は、形而上学的ではない「実際の歴史 (wirkliche Historie)」になるとフーコーは言う。

流通する「真理」に惑わされない歴史的感覚に基づいて歴史記述を行うことによって系譜学は、真理を作り出す力の働き、すなわち真理への意志を分析することが可能になる。次節では、どのように真理への意志が分析されるのかを 具体的に見ていくことにする。

2-3. 由来と現出の探求

フーコーは、系譜学を「由来 (provenance / Herkunft)と現出 (émergence / Entstehung)の探求」と定義している²⁵。真理への意志の分析は、出来事の「由来」と「現出」の分析という形で行われる。

まず、由来の探求とは「人やものの周りで交差しあいほどくのが困難な関係を作り出すような、細かな、単一の、個別化されていないあらゆる痕跡を割り出す」ことだとされる²⁶。すなわち、一つのまとまりを作り出しているように見える複数の出来事を個別に描き出さねばならない。そして、出来事を合理性やあらかじめ想定された目的に沿ってたどるのではなく、「起こったことをそれに固有の拡散の中に捉える」²⁷。これは現在価値を与えられているものが偶然やあるいは誤謬の中から現れてくる過程を辿る作業になる。そして、この作業は次のことを明らかにする。

「由来の探求は何かを築くものではなく、全くその逆である。この探求は、不動だと知覚されていたものを動揺させ、統合されたと考えられていたものをばらばらにする。すなわち、それ自体と合致していると想像されているものの異質性を示すのである。これに抵抗できるいかなる確信があろうか。さらにこれに抵抗できるいかなる知があろうか。」(NGH, p.142)

由来の探求は、ある時に何が起こったのか・どのような言説が生産されたのかを、目的論的な意味付けや連続性を導入せずに、ただありのままに出来事として記述する。それによって、現在我々が確かなものだと信じている知覚、価

15

²⁵ NGH, p.146

²⁶ NGH, p.141 以下の議論は同 pp.140-3 を参照。

²⁷ NGH, p.141

値、あり方などが、通常考えられているように「起源」に依拠するのではなく、 実はばらばらの偶然の出来事から生じてきたにすぎないということを明らかに し、その統一性を解体する機能を果たす。

一方現出は、「出現 (apparition)の原理、それ特有の法」だと言われる²⁸。現出の探求とは、どのようにして価値や考え方などの現在のあり方が生じてきたのかを明らかにすることである。すでに見たように、系譜学の立場では、現在のあり方をあらかじめ規定している「起源」の存在を認めない。それゆえ、現在の価値や論理をもとにして、出来事の出現を説明することはできない。この点を自覚する系譜学は、伝統的歴史学が「現在を起源へと置き換えることによって、運命の埋もれた働きが最初の瞬間から、姿を現そうとしていたと信じ込ませようとする」のに対して、「一つの意味の持つ予見の力ではなくて、支配の偶然の戯れを復元する」とされる²⁹。すなわち伝統的歴史学が、出来事の生起をあらかじめ設定された目的なり他の出来事との連続性から説明するのに対して、系譜学は、出来事を力が働いた結果生じたものと考え、出来事が出現する際にどんな力が働いていたかを記述せねばならない。

ここで注意しなければならないのは、フーコーが力を働かせる主体のような ものを想定していないということである³⁰。フーコーによれば、出来事は複数の 偶然の力の働きが相まって自然と生じてくるものである。それゆえ、「現出の

²⁸ 以下、NGH, pp.143-6 を参照。

²⁹ NGH, P.143

³⁰ Drayfus と Rabinow は、ここにフーコーの系譜学とニーチェの系譜学の違いがあると強調する。ニーチェの「力への意志」は、それを持つような主体が想定される概念であるが、フーコーの「力」は、それを行使するような主体を想定しない。後に『知への意志』の中で明確化されるようにフーコーの定義では、権力は非主観的であり、誰の意志の結果でもなく、関係の中に生じているものだからである。この違いゆえに、ニーチェは、出来事や個々の出来事から現れる道徳性や制度を、個々の行為者の選択の結果だと考える。これに対してフーコーは、あらゆる個人の選択は出来事の明確な原因となるものではなく、「戦略家のいない戦略」の結果生じてきたものだと考えている。 Drayfus and Rabinow (1982), p.109 を参照。

責任を負うべきものは存在しないし、現出を自らの功績とできるようなものもない」。出来事は誰のせいでもなく、現出は力と力の「隙間」から生じるのであって、系譜学はそれらの力を描き出して、現出がいかに偶然から生じてくるのかを明らかにするのである。

ところで、様々な出来事の出現およびそれを出現させる力の働きが具体的に どのように我々の生に関わるかといえば、それはある解釈を「真理」として押 し付けるという形をとる。

「解釈するということが、暴力や隠蔽によって、それ自体では本質的な意味をもたない規則の体系を我が物とし、一つの方向をおしつけ、新たな意志に従属させ、別の仕組みにとりこみ、二次的な規則のもとに置こうとすることであるならば、人類(humanité)の生成は一連の解釈だと言えるだろう。系譜学とはまさに、この解釈の歴史でなければならない。」(NGH p.146)

我々が共有し当然視している道徳や理想といった考え方や実践、すなわち現在の「真理」も、一つの解釈にすぎないと系譜学では考える。すなわち、社会の中で流通し言わば一つの真なるあり方だとみなされるものも、数多くあり得る実践の中で「真理」として受け入れられている解釈にすぎないのである。それゆえ、系譜学は今まで真理として受け入れられてきたものを、解釈として捉え直す作業だといえるだろう。由来の探求は一つの解釈が真理として現れてくる様を出来事として描き出し、現出の探求はその解釈がどのような力の働きの結果生じてきたのかを明らかにするのである。

ここまでの内容は次のように整理できるだろう。系譜学は現実のあり方や言説を統御する真理への意志の働きを明らかにするために、それらを記述し、分析する。この分析は、真理への意志が個々の場面で実際にどういう効果を生み

出すのかを明らかにするもの(由来の探求)と真理への意志が個々の場面でどのように働きかけるのかを明らかにするもの(現出の探求)という二つの水準から行われる。

結 論

以上の議論から、考古学から系譜学への移行と言われる事態には、次のような フーコーの知的探求の変化が背景としてあったことが明らかになった。

まず、『知の考古学』以降、言説外部からの力の働きとして「真理への意志」という問題系が現れてきた。このことはフーコーに言説の自律性という考えの放棄とともに真理概念の問い直しを迫り、さらに伝統的な真理概念の拒否へと導くことになる。その結果、伝統的な真理概念に依拠するような歴史学や形而上学も否定され、それに代わる方法として、フーコー独特の新たな「真理」概念に基づく系譜学が要請される。そして、真理への意志の働きを明らかにするための具体的な作業として、「由来」と「現出」という二つの水準から出来事の分析がすすめられることになるのである。

通常、系譜学の導入は知の理論から権力論への移行という形で説明される。しかしながら、70年代当初の段階では、権力という概念はまだ明確には現れてきていない。むしろそこで問題になっているのは、言説の編制を変化させる言説外の力、すなわち「真理への意志」概念である。したがって、70年代当初の系譜学の導入は、権力の理論の移行というよりも、真理への意志概念の分析の導入と言うことができる。この「真理への意志」概念は、70年代半ばの『監視と処罰』『知への意志』では、明確に「権力」という言葉で表現されることになるだろう。本論文は、フーコーの思想の全体像を方法論に着目して跡づけていく研究の一部として位置づけられる。「真理への意志」の分析として構想された系譜学が、その後どのように展開していくかを検証する作業は、今後の課題としたい。

文献

<一次文献>

- -Foucault, M. L'archéologie du savoir, Gallimard, 1969 邦訳: 中村雄二郎訳『知の考古学』、河出書房、1970年(改訂版1981年)
- —L'ordre du discours, Gallimard, 1971 邦訳:中村雄二郎訳『言語表現の秩序』、河出書房、1972年(改訂版1981年)
- "Nietzsche, la généalogie, l'histoire", in *Dits et écrits II*, Defert, D. et Ewald, F. (eds), pp.131-56, Gallimard, 1994 邦訳「ニーチェ、系譜学、歴史」伊藤晃訳、『ミシェル・フーコー思考集成IV』所収、筑摩書房、1999年
- "Les rapports de pouvoir passent à l'intérieur des corps" in *Dits et écrits III*, Defert, D. et Ewald, F. (eds), no.197, pp.228-36, Gallimard, 1994 (「身体をつらぬく権力」山田登世子訳、『ミシェル・フーコー思考集成VI』所収、筑摩書房、2000年)

<二次文献>

- -Drayfus, H.L. and Rabinow, P. *Michel Foucault*, Harvest Press, 1982(『ミシェル・フーコー構造主義と解釈学を超えて』山形・鷲田ほか訳、筑摩書房、1996年:ただし翻訳は1983年の第二版に基づく。)
- -Gutting, G. Michel Foucault's archaeology of scientific reason, Cambridge University Press, 1989 (『理性の考古学』、成定薫ほか訳、産業図書、1992年)
- -Han, B. L'ontologie manquée de Michel Foucault, Jérôme Millon, 1998
- -Janicaud, D. "Au-delà de l'histoire et de la philosophie", in *philosophie et histoire*, Centre Georges Pompidou, 1987

- -Revel, J. Le vocabulaire de Foucault, Ellipse, 2002
- -柳内隆『フーコーの思想』、ナカニシヤ出版、2001年

(あいざわ のぶよ 博士後期課程一回生)